

2026年　さいたま市市民活動サポートセンター フェスティバル　参加団体募集要項

開催概要

開催日時 ▶ 2026年3月7日(土)・8日(日) 10時～16時
前日準備 ▶ 2026年3月6日(金) 14時～19時
開催場所 ▶ さいたま市市民活動サポートセンター 全ラウンジ
参加対象 ▶ さいたま市で活動している市民活動団体

参加募集枠について

募集部門	募集団体数	ー参加必須ー 団体調整会
◆ブース部門	22団体	2025年12月6日(土)9時45分～ 内 容：ブース場所や備品等の決定 出席者：各団体1名 (その場で決定できる方の出席をお願いします)
🔔ステージ部門	18団体 (各日9団体)	2025年12月6日(土)11時～ 内 容：タイムスケジュールの決定 出席者：各団体1名 (その場で決定できる方の出席をお願いします)

※応募状況によっては、募集団体数を変更する場合があります。
※当センターに登録されていない団体については、参加決定後、会則や規則等を提出していただく場合があります。
※応募の際に記入いただいた個人情報、当センターの事業案内に使用させていただく場合がございます。

実行委員会メンバー募集について

参加団体から実行委員を募集します。ご希望いただける場合は応募申込書の該当欄にチェックをお願いします。実行委員会は10名以内で構成を予定しています。
フェスティバルのPR(広報物デザイン、広報計画など)と当日の運営を事務局と一緒に実施していただきます。

実行委員会スケジュール 📅
・第1回 2025年11月28日(金) 16時～ チラシの内容確認
・第2回 2026年1月23日(金) 16時～ パンフレットの内容確認
・第3回 2026年3月20日(金) 16時～ サポフェス振り返り会

◆ブース部門について

できること▶参加団体の活動に応じた展示、発表、体験、販売など
(活動紹介展示、各種相談会、体験コーナー、ワークショップ等)

使用可能備品▶裏面を参照　使用可能スペース▶1団体につきラウンジ3m×3mです。

🔌電源を使用する場合
使用機器名、台数、使用電力を応募用紙に記入してください。使用電力によってはご希望数の使用ができない場合があります。また、使用電力と配線回路によって出展場所を決める必要があるため、出展ブースは原則として主催者が決めた場所となります。

📦貸出備品を使用する場合
・裏面の備品を貸し出します。応募用紙に必要な数を記入してください。
備品の中には写真と形状が異なるものがございます。
・プロジェクターはパソコンとうまく接続できない場合がありますので、
できる限り団体でご用意ください。
・貸し出し希望数が備品数を超えた場合は、団体調整会及び個別に調整させていただきます。

■物販、飲食物の提供、材料費等の徴収、署名活動を行う場合
・実施する内容について応募用紙に記入してください。参加決定後「寄附の募集及び物品の販売等許可申請書」の提出が必要となります。保健所に「臨時出展届」等の提出をするため、販売内容の詳細をお聞きすることがあります。また、サポフェス終了後には報告書の提出が必要となります。
・飲食物の提供は原則として完成品(容器包装に入れられたもの)とします。
・企業活動としての物販販売や政治活動としての署名活動はできません。



🔔ステージ部門について

できること▶ステージでの各種パフォーマンス
(団体紹介、日頃の活動成果発表、音楽、ダンスなど)

出演時間▶1団体25分(入退場、セッティングの時間も含む)
使用可能備品▶有線マイク8本(マイクスタンド付き)、CDデッキ1台、ミキサー1台、スピーカー2台、ワイヤレスマイク2本、譜面台10台、イス10脚、長机2台　使用可能スペース▶ステージ4m×7m

【お知らせ】
・スケジュールの都合上本番前のリハーサルはありませんのでご注意ください。
控え室(第15集会室)では簡単な音合わせは可能です。
・出演時間厳守をお願いします。
・大音量のパフォーマンスのような他団体の出展に支障のある行為はできません。
・参加決定後に進行計画表(演目やタイムテーブル、使用備品等を記入する書類)を提出していただきます。



【ブース部門ステージ部門共通】⚠️参加における注意事項

- ◆イベント開催中に片付けや撤収作業はしないでください。
- ◆イベントの写真はチラシ、パンフレット、新聞、雑誌、インターネット等の媒体に掲載することがあります。
- ◆火気等を発生させるもの、又はその恐れのあるもの(例：コンロ・ガスバーナー・ストーブ等)の持ち込みはできません。
- ◆地下に駐車場がありますが、割引サービスはありません。
- ◆台車を使用して荷物を運搬する場合は、必ず専用のエレベータをご利用いただきます。
- ◆搬入・搬出・運営・管理は各団体の責任で行ってください。
- ◆会場内施設の汚損・損傷等を発生させた場合は、各団体の責任で原状回復していただきます。